

青森市斎場整備運営等事業 運営業務委託契約書(案) 新旧対照表

No	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	新	旧
1	5	第10条	第1項			秘密保持及び個人情報の管理	2 S P Cは、 <u>個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令等</u> に準拠し、本業務の遂行に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、S P C又は本業務に適用のあるガイドライン等を守らなければならない。	2 S P Cは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、青森市個人情報保護条例（平成17年青森市条例第27号）及び関係法令等に準拠し、本業務の遂行に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、S P C又は本業務に適用のあるガイドライン等を守らなければならない。